

財団法人小貫基金

奨学生募集案内

高校生用
令和5年度



財団法人 お ぬき 小貫基金



〒273-0041 千葉県船橋市旭町2-1-7 ■ TEL 047-438-7491 ■ FAX 047-438-7490

<http://www.onuki-kikin.jp/>

1 設立の目的

資源の乏しいわが国の誇りといえ、人的資源です。世界の情勢、世界の中の日本を考えますと、今後いっそう人材育成を図らねばなりません。優れた資質と向学の意欲をもつ学生の勉学を奨励し、世に送り出すことこそ急務です。

本財団法人は、勉学の奨励、ひいては日本の財産となるべき人材育成の一助となるよう設立されました。

2 奨学生の資格

千葉県内にある公立または私立の高等学校に在籍する学生に限ります。

- (1) 普通科、職業科などの学科は問いません。
- (2) 全日制、定時制、通信制や学年なども問いません。
- (3) 国、地方公共団体、日本学生支援機構・その他の財団等からの給付以外の貸与を受けている人は応募できません。

3 奨学生の応募

提出期限 今年度の募集期間は令和5年4月10日(月)から5月17日(水)までです。

願書提出先 一般財団法人 小貫基金 事務局宛に学校から郵送してください。
(〒273-0041 船橋市旭町2丁目1番7号)

学内選考 高校は、人物・学力・健康・家計の状況等を総合的に評価し、ご推薦ください。本財団は、書類選考の上、面接の日時、場所を学校宛に通知します。

採用決定 採用決定は、高校からの提出書類及び校長の推薦書等による一次選考の後に、本財団の選考委員会での面接結果等を選考基準(内規)に基づき審査し、決定します。

尚、採用にあたっては、経済的事情と人物を重視します。

※高校卒業後、歯科衛生士専門学校または大学に進学する場合は、継続して奨学生募集に応募できます。

提出書類

提出必要書類 (○印のみ)	1学年	2・3学年
保証人と連署した本財団専用の奨学生願書 ◎上半身カラー写真(4cm×3cm)貼付	○	○
家族の確定申告控(自営)又は源泉徴収票(給与)	○	○
中校卒業時の調査書(本人取寄せ)又は、 ◎高校入学時の成績証明書の写しでも可	○	
高等学校在学証明書	○	○
前学年末の成績証明書		○
校長推薦書(本財団専用)	○	○

4 採否・通知

採 否 採否決定の通知は、面接選考後、在籍校を通して15日以内にいたします。尚、願書等応募提出書類は返却いたしません。

採用になった場合

(1) 当財団の新規奨学生の認定式及びオリエンテーションに出席していただきます。特別の事情なく欠席の場合は採用取り消しになります。

(2) 採用通知を受けた日から15日以内に、所要の書類を学校経由で提出してください。

1) 住民票 1通

2) 誓約書 本人用 1通

連帯保証人用 1通(連帯保証人の印鑑証明書添付)

特別の理由がなく期限までに提出のなかった場合は、採用が取り消しとなります。

(3) 学年進級時には、奨学生自身が「奨学金継続願」に継続の意志及び修学と学生生活の状況等を記し、成績証明書を添付して、学校を経由して申請することになります。

採用後の異動届提出

休学、転学、退学、留年、留学、転居、連帯保証人変更等の重要な異動は直ちに異動届を提出しなければなりません。

5 奨学金の支給と貸与

- 支給** (1) 奨学金は3ヵ月に1回本人指定の銀行口座に振り込みます。
(2) **今年度採用の奨学生は、7月からの支給となります。**

- 貸与** (1) 奨学金の月貸与額

	貸与月額	支払方法	期 間
高 校 生	30,000円/月	銀行振込	最短修業期間

- (2) 卒業時、大学に進学し、経済的理由により引き続き本財団の奨学金を希望する場合は、面接の上、大学生の奨学金貸与を受けることができます。
- (3) 次のような場合は貸与を打ち切ることがあります。
成績不良や素行不良で留年・停学等、奨学生が学業に熱意なしと判断された場合、または、本財団の貸与規定に反した場合（異動届、奨学金継続願の不提出等）。

6 奨学金の返還

- (1) **貸与奨学金は全額返還の義務があります。(無利息)**

- 1) 返還金(貸与総額)は返還期間内に月払い、または一括払いの方法で返還していただきます。返還期間は卒業後10年以内とします。
貸与総額・返還能力等に応じ、短縮も可能です。
- 2) 正当な理由がなく、または無届けで返還を延滞したり、本人と連絡不能になる場合は、連帯保証人に請求し、返還していただくこととなります。
- 3) 奨学金の返還猶予
卒業後、上級学校(大学等)に進学し、或いは災害又は傷病、その他やむを得ない事由により返還困難な事態が生じた場合は、返還猶予願の提出により、返還が猶予されます。返還期間は猶予期間分が順延となります。

- (2) 奨学金の返還免除

本人が死亡又は心身障害のため、返還できなくなった場合は、親族・連帯保証人等に返還していただきますが、事情によっては返還残額の全部又は一部の返還を免除することがあります。

本財団は、奨学生募集で知り得た応募者の個人情報第三者に公開または漏洩することは致しません。

2023 年度

一般財団法人小貫基金

奨学生応募小論文提出の案内

一般財団法人小貫基金奨学生の応募には、下記案内の小論文を提出していただきます。

記

1. 提出対象者：高校生・大学生・大学院生・留学生
出来るだけパソコンでの記載をお願いいたします。
2. 用紙サイズ：必ずA4原稿用紙（20×20）を使用のこと。
無地の A4 コピー用紙に記載は無効（原稿用紙は有効）
3. 小論文字数：800字
4. 使用語：日本語
5. 筆記方法：自筆（楷書）又は活字（横書き）
（必ず自分の名前も記載の事）
6. 課題：「私の将来への挑戦」

奨学生の選考方法について

- 一次選考：書類選考
- 二次選考：選考委員会による面接（一次選考合格者に案内状を送付いたします。）

一般財団法人 小貫基金
電話：047-438-7491
FAX：047-438-7490

一般財団法人 小貫基金 奨学生願書

写真を貼る位置
 (カラー写真)
 縦 40 mm
 横 30 mm

フリガナ		※ 男・女	生年月日	
氏名			※平成・西暦 年 月 日 生 歳	
学校名		コース ()	入 学	年 月
	学 科 学年在学		卒 業 予 定	年 月

本籍地	※都道府県	本人現住所 〒(-) TEL ()		
		携帯番号 (必須)	Eメール(必須) アドレス	
外国籍		家族住所 〒(-) TEL ()		

家族 及び 所得	就学者を除く家族	続柄	氏 名	年齢	現在の職業 (勤務先)	おおよその年収金額		
		父				千円		
		母				千円		
						千円		
						千円		
						千円		
					千円			
就学者 (本人を除く)	続柄	氏 名	年齢	学 年	※ 設 立	通 学 別		
					公・私	自宅・自宅外		
						公・私	自宅・自宅外	
						公・私	自宅・自宅外	
						公・私	自宅・自宅外	

添付書類：家族の確定申告控 又は 源泉徴収票

出願者は太線の枠内に自筆で記入し、※印のところは該当するものを○で囲むこと。

